
在宅医療情報連携加算

当院では、在宅療養中の患者様に対し、医師・看護師・ケアマネジャー・訪問介護などの関係職種が連携し、ICT(情報通信技術)を活用して診療情報を共有する体制を整えています。

この体制により、患者様の状態や治療方針を関係者間でリアルタイムに把握し、より安全で質の高い在宅医療の提供が可能となります。

この取り組みは、厚生労働省が定める「在宅医療情報連携加算」の算定要件に基づき、患者様の同意のもとで行われています。

ご不明な点がございましたら、医師またはスタッフまでお気軽にご相談ください。
